

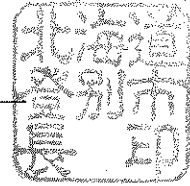
登 総 第 5 9 号

令和 2 年 4 月 2 4 日

登別市監査委員 石山 正志 様

登別市監査委員 辻 弘之 様

登別市長 小笠原 春一



令和元年度財政的援助団体等監査に係る是正・改善事項について
令和2年4月13日付け登監4号で通知のあったこのことについて、別紙の
とおり提出します。



(様式)

令和元年度財政的援助団体等監査の
指摘事項に基づく是正・改善等措置状況報告書

市民生活部 市民協働グループ

令和 2年 4月22日 作成

| 監査結果の指摘事項 | 是正・改善等措置状況 |
|--|--|
| <p>公の施設の指定管理者監査 市民活動センター</p> <p>施設の管理等に関する業務、会計に関する事務については、おおむね適正に行われていると認められた。しかしながら、一部の施設管理については、当該団体との意思疎通を図り、さらに利用状況を分析することで、実態に即した対応の検討を要する。</p> | <p>今後、指定管理者等との連携をさらに深めながら、引き続き団体の利用状況やニーズの把握に努め、対応の可能性を検討する。</p> |

(様式)

令和元年度財政的援助団体等監査の
指摘事項に基づく是正・改善等措置状況報告書

観光経済部 商工労政グループ

令和 2年 4月23日 作成

| 監査結果の指摘事項 | 是正・改善等措置状況 |
|--|--|
| <p>公の施設の指定管理者監査 登別市労働福祉センター</p> <p>収支決算書の支出の部について、繰越金がないにもかかわらず有る旨記載するなど、以前から事業報告書における複数の誤りが続いていた。</p> <p>所管グループは、当該団体の事業の運営状況を観察し、意思疎通を図ることで適切な事業報告書となるよう指導徹底されたい。</p> | <p>この度の指摘を受け、今後は適正な事業報告書の作成や事務の遂行がなされるよう、指定管理者と密に連絡を取り合うとともに、必要に応じて指導を行うなど、関係事務を執り行っていく。</p> |